

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 勝山市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,745	2,858	253	6,856

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	11,780	11,515	265	140	508	9,379	基金から508百万円繰入 基金へ330百万円繰立
育英資金特別会計	44	42	2	2	-	-	基金へ12百万円繰立
市有林造成事業特別会計	39	39	0	0	12	51	一般会計から12百万円繰入 基金へ11百万円繰立
一般会計等	11,839	11,572	267	142	-	9,430	基金から508百万円繰入 基金へ356百万円繰立

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	(歳入) 2,572	(歳出) 2,483	(形式収支) 89	実質収支 89	241	-	-	基金から156百万円繰入 基金へ4百万円繰立
老人保健特別会計	(歳入) 347	(歳出) 341	(形式収支) 6	実質収支 6	25	-	-	
介護保険特別会計	(歳入) 2,373	(歳出) 2,363	(形式収支) 10	実質収支 10	368	-	-	基金から57百万円繰入 基金へ20百万円繰立
後期高齢者医療特別会計	(歳入) 303	(歳出) 301	(形式収支) 2	実質収支 2	81	-	-	
水道事業会計	358	354	4	803	12	2,892	185	法適用企業
下水道事業特別会計	(歳入) 1,256	(歳出) 1,254	(形式収支) 2	実質収支 -	524	6,331	4,122	
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 300	(歳出) 298	(形式収支) 2	実質収支 -	58	1,439	1,088	
簡易水道事業特別会計	(歳入) 77	(歳出) 77	(形式収支) -	実質収支 -	12	153	81	基金から31百万円繰入
公営企業会計等 計				910		10,815	5,476	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
福井県市町総合事務組合(普通会計分)	5,428	5,414	14	14	970	-	-	
福井県市町総合事務組合(事業会計分)	187	135	52	52	-	-	-	
大野・勝山地区広域行政事務組合	935	921	14	14	47	4,733	1,822	
勝山・永平寺衛生管理組合	50	49	1	1	-	-	-	
福井県自治会館組合	130	125	5	5	-	-	-	
福井県後期高齢者医療広域連合(普通会計分)	985	874	111	111	-	-	-	
福井県後期高齢者医療広域連合(事業会計分)	76,911	74,217	2,694	2,694	786	-	-	
一部事務組合等 計				2,891		4,733	1,822	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
勝山市農業公社	1	90	30	12	-	-	-	-	
勝山市土地開発公社	0	35	5	-	-	-	-	-	
奥越地域地場産業振興センター	9	238	5	16	-	-	-	-	
えちぜん鉄道	329	550	90	43	-	-	-	-	
福井県林業従事者育成基金	19	1,425	11	1	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			141	72	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,571	1,399	172
減債基金	111	112	1
その他充当可能基金	551	570	19
充当可能基金計	2,233	2,081	152

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.53	2.08	0.45	14.10	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	14.65	15.31	0.66	19.10	40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	10.3	10.6	0.3	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	118.8	107.5	11.3	350.0		簡易水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.50	0.51	0.01						
経常収支比率	90.2	99.6	9.4						

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。

2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。